

## ・副市長制について 平成19年度の予算編成と 今後の財政運営について



増田 雅伸

**問** 地方自治法の一部改正に伴う助役制度と出納長及び収入役制度の見直しについて市長の考えは附則条例で！

**答** 地方自治法改正の附則第2条で助役に関する経過措置として、施行の際現に助役である者は、施行日に副市長として選任されたものとみなし、その任期は助役の残任期間と同一とする。また収入役の経過措置としても施行の際に在職する収入役はその任期に限り従前の例により在籍すると規定されています。来年の2月議会定例会へ上程したいと考えています。

**問** 総合計画実施計画2年目の予算編成にあたり平成19年度の予算規模、歳入の見込み予想額と市長が掲げる個性のあるまちづくりを進めるための

**問** 三位一体改革により補助金等が減少し、御前崎市も平成18年度をピークに年々財政が厳しくな

**重点的取り組みの方針は重点化・効率化を！**  
**答** 歳入見込みは前年度比3・3%減の180億円前後と見込んでいます。予算編成の基本方針は自立と市民協働を念頭に置き、行政と市民が知恵を出し合い自らの創造と工夫により財源を確保し、自立したまちづくりに繋がる予算編成を目指します。無駄な経費を省き、今ある財源を将来の財源確保及び少子高齢社会に対応できるための施策等に有効に活用するよう所管を超えた予算配分の重点化・効率化を図り、市民の視点に立ち市民の理解と納得を得ることができると当初予算となるように努めます。

クに年々財政が厳しくなっています。今後も財政の健全性を確保しながら財政運営の効率化を考え合わせ自力で生きるまちづくりが求められますが、今後の財政運営について市長の考えは

### 財政措置を計画的に

**答** 今後の財政運営につきましては年々厳しい状況が予想されますが、財政調整基金の繰入や起債借り入れなど財政措置を計画的に行うことで財政収支の均衡を図り、市の財源が激減することのないよう対処していきます。



## 外国人も暮らしやすい まちづくりへの取り組みについて



後藤 憲志

**問** 御前崎市にも多くの外国人が在住し、そして彼らはさまざまな問題に直面しております。彼ら外国人が日本社会で順調に生活していくためには、日本人の側から外国人である彼らが理解できる言葉を用いて、必要とされる情報を伝達するサービスが必要で

**答** さらには地域社会の平穩にまでかわることができ、外国人住民と地域住民の共生が進展するものと思えます。今後国内労働人口の減少による外国人労働者の増加が見込まれる中「外国人も暮らしやすいまちづくり」への取り組みは重要な施策の一つと思えます。市長の考えは

「相談窓口・パンフレット・総合版ガイドブック」の充実あるいは作成等についてお願いの声があります。私は彼らの理解でき、多言語での市の生活情報やルール・制度の情報掲載したガイドブック・パンフレット・ホームページの作成と充実・日本語教育の提供・母国語保持教育の提供等が必要であり、このようなサービスの充実することで市の政策の円満な推進・

**答** 本年11月末現在における市内在住外国人は23カ国1,723人（1,067世帯）です。市の人口の4・7%を占め、主な国の内訳は、ブラジル人が1,086人、フィリピン人が358人、中国人が102人です。日本語や日本の生活習慣を理解せず、ご近所でもつきあいのない「顔の見えない定住者」が増加する中、在住外国人に対する各種サービスの拡充は、ゴミや騒音問題など、地域内

のトラブルの解決だけでなく、日本人・外国人が仲良く安心して住むことのできる地域社会の構築に役立つことと認識し、又ルールや生活習慣の十分な説明・地域でのコミュニケーションを通し「顔の見える定住者」に変えることが必要であると思えます。在住外国人の多い中東遠6市で、今年度「中東遠多文化共生会議」を発足し、情報交換を行う中で、在住外国人に対するサービスの充実など各種施策を研究して参ります。又国際交流協会・各種団体・市民の方々と、官民協働で言葉や生活習慣の違いから来る不安・トラブルを解消し、市民との交流を図り、ともに生き、安心・安全な社会を築くため、多文化共生社会を推進してまいります。